

EUの分類・表示制度(続)

- 物質等の危険有害性により分類
 - ◆ 67/548/EEC 附属書 の掲載物質は、同附属書に従って分類(及び表示)
 - ◆ その他の物質及び調剤については、製造者等の供給者が自ら調査・試験を行って分類
- 分類に応じた表示義務
 - ◆ 分類に応じ必要な表示を行わなければ、危険な物質及び調剤は上市することができない